



つがる市

社協からのお知らせ

令和7年8月



発行/つがる市社会福祉協議会 〒038-3138 つがる市木造若緑52番地

TEL:0173-42-4660 FAX:0173-42-4686 Eメール:tsugarushakyo@tea.ocn.ne.jp ホームページ http://tsugarushi-shakyo.net/

法律相談を開催しています

～個人では解決できない法律の問題や家庭問題等
お一人で悩んでいませんか?～

期 日：令和7年 9月10日(水)

10月 8日(水)

時 間：14:00～17:00

場 所：つがる市社会福祉協議会「相談室」

料 金：無料

※相談は予約が必要です。

※また、都合により期日が変更になる場合もありますので、事前にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

つがる市社会福祉協議会地域支援課（電話42-4660）

お楽しみミニ湯治の会からお知らせ



木造地区では、おおむね65才以上の方を対象にした無料入浴を実施しています。

○送迎バスは今までどおり運行しています。

○バスを利用しない場合の入浴は13:30までとなります。

9月		対象地区
10日(水)	24日(水)	木造地区・越水地区・出来島地区
11日(木)	25日(木)	館岡地区・川除地区
12日(金)	26日(金)	出精地区・柴田地区
10月		対象地区
8日(水)	22日(水)	木造地区・越水地区・出来島地区
9日(木)	23日(木)	館岡地区・川除地区
10日(金)	24日(金)	出精地区・柴田地区

【場 所】しゃこちゃん温泉

【問合せ先】つがる市社会福祉協議会

地域支援課(電話42-4660)

「日常生活自立支援事業」

～あっぷるハートつがる～

「日常生活自立支援事業」とは、自分ひとりで契約などの判断をすることが不安な方やお金の管理に困っている方に、福祉サービスの利用手続きの援助や代行、それに伴う日常的な金銭管理等のサービスを提供する事業です。

- 福祉サービスの内容や利用手続きの方法がわからない
- 計画的にお金を使いたいけどいつも迷ってしまう
- 最近物忘れが多く預金通帳やハンコをなくしてしまう等でお困りの方がいらっしゃいましたら、ご相談ください。

○利用料金

- ・相談から契約の締結までの情報提供や助言…無料
- ・福祉サービスの利用の援助や、必要な日常的な金銭管理サービスに伴う利用料…1回1,500円

※生活保護受給者は無料です。

※貸金庫の利用を希望する場合は月額500円です。

◆相談・お問合わせ◆

つがる市社会福祉協議会地域支援課(電話42-4660)

10月1日から全国一斉に募金運動が始まります
赤い羽根共同募金運動にご協力ください

赤い羽根共同募金は、つがる市社会福祉協議会内に事務局を置く「つがる市共同募金委員会」が集め、その後、青森県共同募金会において次年度の配分金が決定されます。

配分金は地域福祉事業の充実を図るために役立てています。みなさんのお宅へ「募金ボランティア」(福祉推進委員等)が訪問した際は、是非ご協力くださるようお願いいたします。

また、今年度もつがるちゃんピンバッジを用意しております。戸別募金とは別に、社協窓口にて500円以上募金された方に進呈しております。

こちらから10月1日より始まりますので、よろしくをお願いします。



昨年度のデザイン

第21回つがる市社会福祉大会 チャリティ芸能ショー出演者募集

標記芸能ショーに出場し、歌や踊りで一緒に大会を盛り上げてくれる人を募集します

期 日 令和7年11月8日(土)

時 間 13:00～

場 所 つがる市生涯学習交流センター「松の館」

受付期間 8月20日(水)9:00～9月5日(金)16:00

※申し込み多数の場合は先着順とさせていただきます。

※申し込み時に、代表者名連絡先、演目(歌・踊)、出場人数をお知らせください。

【問い合わせ先】つがる市社会福祉協議会地域支援課(電話42-4660)



※このページは有料掲載になっています。